

急増する保育ニーズへの対応について

1 第1期千歳市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

平成29年度第1回千歳市子ども・子育て会議において「第1期千歳市子ども・子育て支援事業計画」で認定区分及び教育・保育提供区域ごとの「量の見込み」と実績値にかい離が生じていることから、「量の見込み」と「確保方策」の見直しを行い、平成30年度及び平成31年度の2か年で約200人の保育定員の拡大を図ることを決定しました。

(1) 事業計画の中間見直しに係るパブリックコメント実施について

市は、事業計画の中間見直しに伴い、平成29年10月11日から平成29年11月10日まで、パブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントでは、次の2件の意見が寄せられ、市のホームページで結果を公表しました。

ア【市民意見の概要】第2期千歳市子ども・子育て支援事業計画を策定する際に「子育て支援は、千歳市における移住・定住促進に大きな役割を果たす事業であること。そしてこれから訪れる厳しい社会情勢において生き残りを果たし、あらたな街おこしの手法となりうる事業であること」という事項を盛り込んでほしいです。

【市の考え方】現在、本市では、平成27年度から平成31年度までを計画期間とした第1期千歳市子ども・子育て支援事業計画に基づき、積極的に子ども・子育て支援施策を実施しております。次期千歳市子ども・子育て支援事業計画の策定に際しましては、いただいたご意見を参考とさせていただきます。

イ【市民意見の概要】千歳市の保育料は、他市と比べて高すぎます。

【市の考え方】保育料は、国の定める基準額に基づき、子育て世帯の所得や子どもの年齢等を考慮し各自治体が独自に軽減を行っており、他都市と一律に比較することは困難ですが、本市では「市民税非課税世帯の保育料完全無料化」などを実施しているところであり、いただいたご意見につきましては、今後の子育て世帯の負担軽減などの子ども・子育て支援施策の参考とさせていただきます。

※ 2件とも、本件に直接関係がないため、意見として伺い回答したものです。

(2) 今後のスケジュール（予定）

事業計画の中間見直しについては、子ども・子育て支援法第61条第9項の規定に基づき、平成30年3月に北海道との協議等を経て確定する予定です。

(3) 平成 30 年度の保育定員の拡大に係る事業者の公募概要

事業計画の中間見直しに伴い、市は、保育定員拡大等施設整備補助金（国の保育所等整備交付金及び保育対策総合支援事業補助金）を活用し、新設又は既存施設の増改築等により、平成 30 年 4 月に開園する事業者を公募型プロポーザルで募集し、次のとおり決定しました。

ア 公募期間

平成 29 年 7 月 19 日～平成 29 年 7 月 31 日

イ 決定事業者

(ア) 法人名：社会福祉法人こどもの杜

施設名：認定こども園おひさま

所在地：千歳市みどり台南 2 丁目 12 番

定 員：89 人（0 歳児 8 人、1 歳児 16 人、2 歳児 16 人、3 歳児 16 人、4 歳児 16 人、5 歳児 17 人）

(イ) 法人名：特定非営利活動法人えにわスマイル保育園

施設名：ちとせスマイル保育園

所在地：千歳市住吉 5 丁目 1-24

定 員：18 人（0 歳児 6 人、1 歳児 6 人、2 歳児 6 人）

2 企業主導型保育事業について

市は、休眠施設の有効活用及び市の潜在的待機児童対策の観点から、休所中の市立蘭越保育所を活用して、国が推進している「企業主導型保育事業」として再活用する方針を定め、平成 29 年度中に開園予定の運営事業者を公募型プロポーザルにより募集し、次のとおり決定しました。

また、企業主導型保育事業については、市内では別に、医療法人資生会が千歳病院の隣接地で法人独自に事業を実施する予定です。

(1) 公募期間

平成 29 年 5 月 25 日～平成 29 年 6 月 15 日

(2) 決定事業者

法人名：セガサミーゴルフエンタテインメント株式会社

施設名：ノース・つくし保育園

所在地：千歳市新屋 1 丁目 3-6

定 員：19 人【内訳：従業員枠 12 人、地域枠 7 人】

(1 歳児 4 人、2 歳児 4 人、3 歳児 7 人、4 歳児以上 8 人)

開園予定：平成 30 年 3 月

(3) 市内の他の企業主導型保育所設置予定者

法人名：医療法人資生会

施設名：資生会ここのみ保育園

所在地：千歳市桂木1丁目3-8

定員：19人【内訳：従業員枠15人、地域枠4人】

(0歳児3人、1歳児10人、2歳児10人、3歳児以上6人)

開園予定：平成30年2月

3 緊急対策の実施について

市は、急増する保育ニーズへ対応するため、平成29年7月25日及び9月13日に市内の認定こども園・小規模保育所等の園長を対象として、保育定員の拡大を含めた特定教育・保育施設等の子育て支援施策説明会を開催し、関係者への周知を図りました。

(1) 保育需要の増加に伴う緊急対策

ア 保育所等の児童受入れ

保育所等の各施設においては、本市との利用調整の協議のうえ、一人でも多くの児童を受入れるよう下記の通り依頼しました。

- (ア) 定員を満たす積極的受入れ
- (イ) 定員弾力化の柔軟な実施
- (ウ) 小規模保育所における定員弾力化
- (エ) 小規模保育所等の卒園児の円滑移行

イ 保育士等の人材確保

保育所等の整備によって量的拡大が図られている中、保育の担い手である保育士の確保が課題となっていることから、本市では、保育士等の人材確保を促進するため「保育士等人材バンク」の設置や、ハローワークとの共催による「保育士等合同就職・面接説明会」を開催すると共に、今年度から新たに保育士の子どもの優先入所に取り組む等、潜在保育士の再就職の促進を図ります。

- (ア) 保育士の子どもの保育所等への優先入所（利用調整基準の加点）
- (イ) 保育士等就職面接・説明会の開催（2回目）

(2) 次年度以降に向けた対策

ア 保育の受け皿整備の促進

現在、本市は、今年度と次年度の2年間で保育定員約200人分の整備を計画し、この内、今年度については107人の保育の受け皿を整備したところであります。残りの約100人の受け皿整備に係る事業者の募集については、早期に実施します。

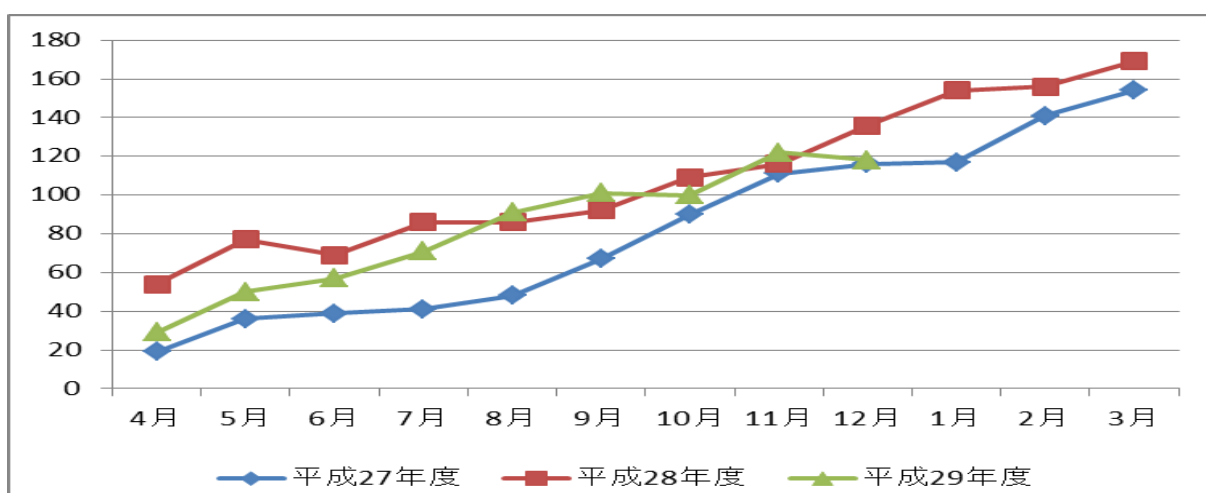
イ 保育士確保・定着への支援

市内に保育士等の養成機関が所在しない中で求人活動を行う民間保育所等を支援するため、新卒保育士が本市で就職する意欲を高めるとともに、早期離職を防止する人材確保・定着を目的とした施策を検討します。

また、潜在保育士の職場復帰への意欲を高めるための、効果的な説明会等についても検討し実施します。

(3) 特定教育・保育施設等の申込み状況

潜在待機児童数が、8月に昨年同月を上回り、9月には昨年より1か月早く100人を超えました。その後も11月までは増加しておりましたが、12月には118人となり、昨年よりも少なく推移しています。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成27年度	19	36	39	41	48	67	90	111	116	117	141	154
平成28年度	54	77	69	86	86	92	109	116	136	154	156	169
平成29年度	29	50	57	71	91	101	100	122	118			

104人 88.1%	認定区分	年齢	潜在待機
	3号	0	58
		1	28
		2	18
	2号	3	7
		4	3
		5	4
	計	118	

・計118人のうち0～2歳児(3号認定子ども)が104人と88.1%となっています。

